

シングルマザーの仕事と生活 —「WLB型経済的自立」を目指して—

「非正規雇用とワーク・ライフ・バランスのこれから—JILPT平成
22年度研究成果報告会」(2011/10/4)

(独)労働政策研究・研修機構(JILPT)
周 燕飛 (Zhou, Yanfei)

1-1 背景：母子世帯の厳しい経済状況

- 母子世帯の75%が年収270万円未満。生活保護水準以下の収入で生活している働く母子世帯（いわゆるワーキングプア）が推定で全体の4割弱に上る（篠塚1992）。
- 母子世帯の子供が貧困に陥るリスクは、二親世帯の子供の6倍である。

中位所得の半分未満の比率

二親世帯	11%	（構成比63.2%）
母子世帯	66%	（構成比4.1%）
父子世帯	19%	（構成比0.6%）

注)「国民生活基礎調査2004」より阿部(2008)推計



1-2 背景:働く母子世帯の貧困率は、先進国中最高

	子供の貧困率		Poverty in households with children and a head of working age					
	Mid-2000s	Point changes since mid-1990s	全体	母子世帯		二親世帯		
			Level, mid-2000s	無業	有業	Level, mid-2000s		
				無業	有業	無業	1人働き	共働き
オーストラリア	12	-1.2	10	68	6	51	8	1
カナダ	15	2.2	13	89	32	81	22	4
デンマーク	3	0.8	2	20	4	21	5	0
フランス	8	0.3	7	46	12	48	12	2
ドイツ	16	5.1	13	56	26	47	6	1
日本	14	1.6	12	60	58	50	11	10
韓国	11	..	10	32	25	59	11	4
英国	10	-3.6	9	39	7	36	9	1
米国	21	-1.7	18	92	36	82	27	6
OECD30カ国平均	12	1.0	11	54	21	48	16	4

資料出所:OECD”SOCIETY AT A GLANCE2009”.

母親のジョブレス(JOBLESS)または不完全雇用(UNDEREMPLOYMENT)による貧困が一般的である諸外国と比べると、「働いているのに貧困」というのは日本のシングルマザーにおける普遍的な特徴である。

2 脱貧困＝経済的自立の手段

○ 就業収入の向上

2006年現在、シングルマザー(SM)の平均勤労年収は171万円で、同時期の女性全体の勤労年収の約半分である。

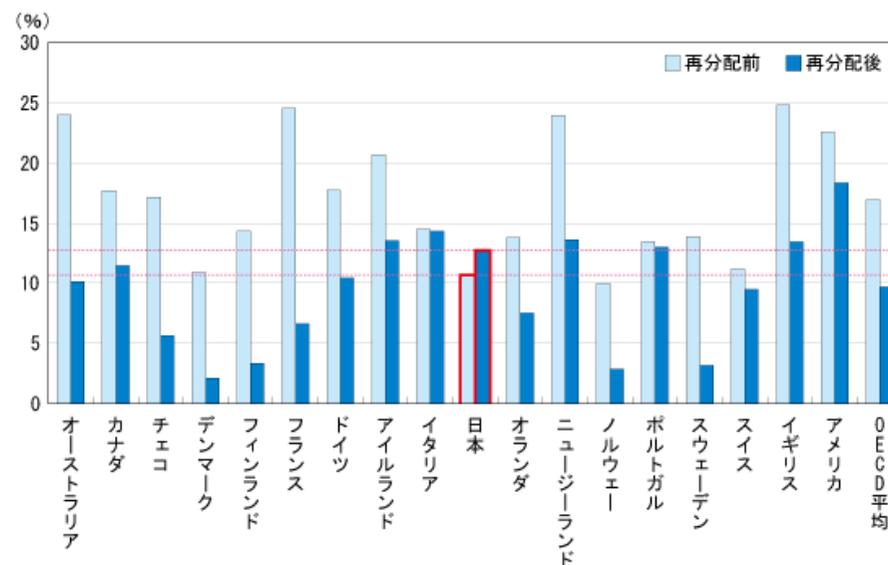
○ 補てん的収入の充実

預貯金50万円未満48.0%、本人名義の持家率10.9%、元夫からの養育費の受給比率19.0%(平均額4.2万円) 注)厚生労働省「全国母子世帯等調査2006」

○ 税や社会保障を通じての所得移転

OECD30カ国中、日本だけは所得再分配後の貧困率(子どものある世帯)が逆に上昇している。

図2 子どものある世帯の貧困率



【出所】 OECD対日経済審査報告書 (2005年)

3 就業収入の向上に「正社員就業」という選択肢

- 「正社員就業」のメリット
正社員の1時間あたり賃金は非正社員より4~7割も高い
正社員ならではの享受できる厚生年金、雇用保障、企業内福利厚生等
- 「正社員就業」のデメリット
慢性的な長時間労働、配置転換・転勤のリスク⇒ワーク・ライフ・バランス(WLB)の面で不安も。
- 既婚女性に比べると、シングルマザーの正社員就業は、それほど魅力的なものではない。

	平均年収	時間あたり賃金	昼間以外の勤務あり
シングルマザーの正社員	261.1万円	1,438円	99%
既婚女性の正社員	385.7万円	2,005円	25%

データ出所:周(2010)

その理由について、永瀬(2003)は、(1)シングルマザーが低賃金の労務職やサービス職を中心に正社員就業していることや、(2)キャリアを一旦中断して35歳以降に現在の正社員の仕事についている者が多いこと等が挙げている。

4 事実：半数以上のシングルマザーは、当面の間、正社員就業を希望していない

- これは、意外？それとも、当たり前？

表1 今後3年もしくは5年くらいの間、正社員就業を希望しない者の割合

	母子家庭 の母	既婚女性		独身女性	男性
		未成年子あり	未成年子なし		
正社員以外の全体	74.6%	91.9%	96.9%	76.6%	85.6%
週労働時間35時間以上 (除く正社員)	79.2%	91.7%	96.9%	79.1%	89.3%
週労働時間35時間未満 (除く無職者)	70.4%	87.0%	95.0%	76.0%	91.8%
正社員を含む全体	53.6%	78.1%	84.8%	48.5%	38.2%

データ出所：周(2010)

注(1) JILPT「日本人の働き方調査」(2005)とJILPT「就業・社会参加に関する調査」(2006年)のデータを用いた集計値である。

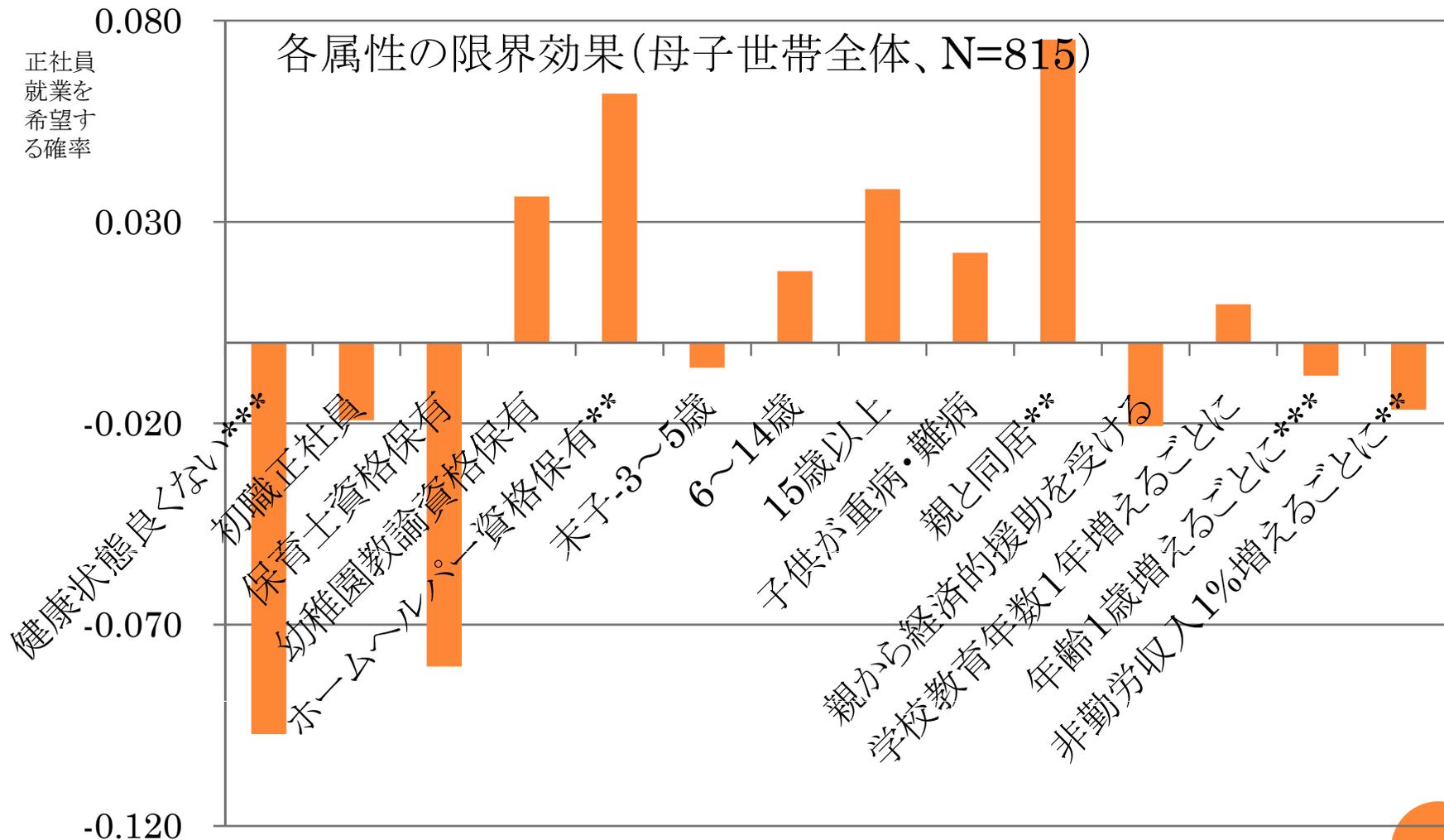
5 なぜ、これほど多くのシングルマザーは、正社員就業をあきらめているのか

- WLBができなくて、あきらめているのか。
⇒(育児制約仮説)
- 自身の能力不足で、あきらめているのか。
⇒(能力不足仮説)

あるいは、

- そもそも、フルタイム就業をする必要がなかったからなのか。就業によらない補てん的収入がたくさんあるとか...
⇒(非勤労収入仮説)
- 

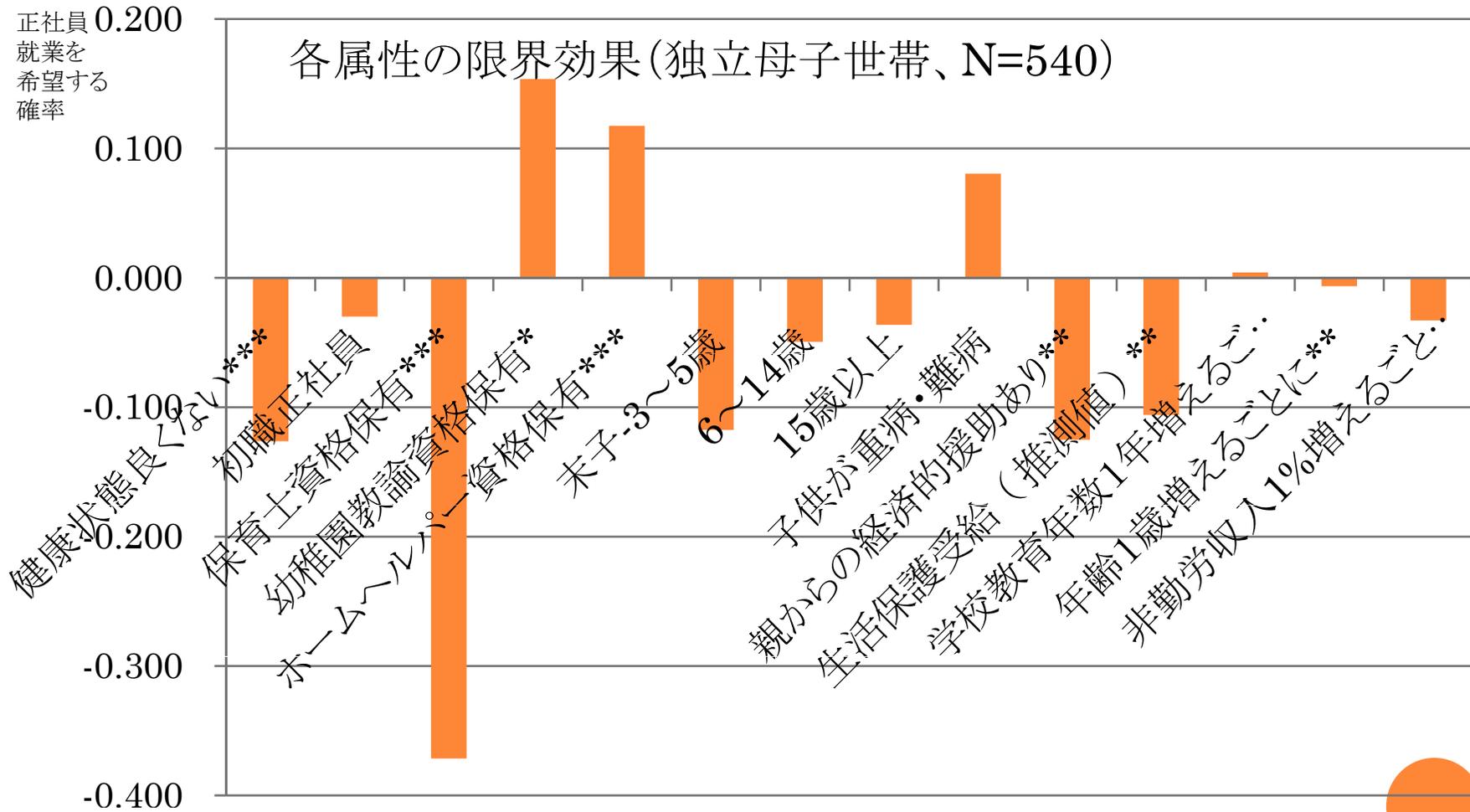
6.1 誰が正社員就業を希望していないのか (母子世帯全体、他の条件が一定として)



出所:周(2010)。*** P<0.01、**P<0.05、*P<0.1

注(1)JILPT「母子家庭の母への就業支援に関する調査」(2007)個票データより推定。

6.2 誰が正社員就業を希望していないのか (独立母子世帯、他の条件が一定として)



出所:周(2010)。 *** P<0.01、**P<0.05、*P<0.1

注(1)JILPT「母子家庭の母への就業支援に関する調査」(2007)個票データより推定。

7 すなわち、シングルマザーが正社員就業を希望しない理由に、

前述の3つの仮説が何れも当てはまる。

- 母親の年齢が高ければ高いほど、正社員就業を希望しない。⇒ 企業の正社員採用における年齢制限(大企業は35歳まで、中小零細企業は45歳までの場合が多い)を意識した結果？
- 非勤労収入が高ければ高いほど、正社員就業を希望しない。⇔ 母親の留保賃金が上がり、収入より余暇・育児時間を選好する？
- 親との同居は、正社員希望にプラスの影響を与えている。⇔ 祖父母が家事・育児を手伝ってくれるので、WLBがしやすくなる？



8 WELL-BEINGが高いのは、どっち？

	現在正社員	将来、正社員 になりたい	とくに正社員にな りたくないと思わない
今の仕事への満足感 (Score:1~4)	2.7	2.4 ***	2.7
生活全般のゆとり感 (Score:1~5)	2.1	1.7***	1.9
N	349	640	140

出所:JILPT「母子家庭の母への就業支援に関する調査」(2007)の個票データより再集計。

注) *** P<0.01 (比較グループ:現在正社員)



9 正社員になりたくてもなれないシングルマザーを支援するための政策

(職業能力開発)

- 高等技能訓練促進費(2003/4~、2008/4~大幅に拡充)
制度概要: 2年以上養成学校に通学する場合において、養成期間の生活費(月額70,500円~141,000円)及び入学支援修了一時金(最大5万円)を助成。
- 自立支援教育訓練給付金(2003/4~、2007/10~半分にカット)
制度概要: 自治体指定の講座の修了後に受講費用の20%(2007年10月以前は40%)を最大10万円(2007年10月以前は20万円)を支給。

(就業機会の増大)

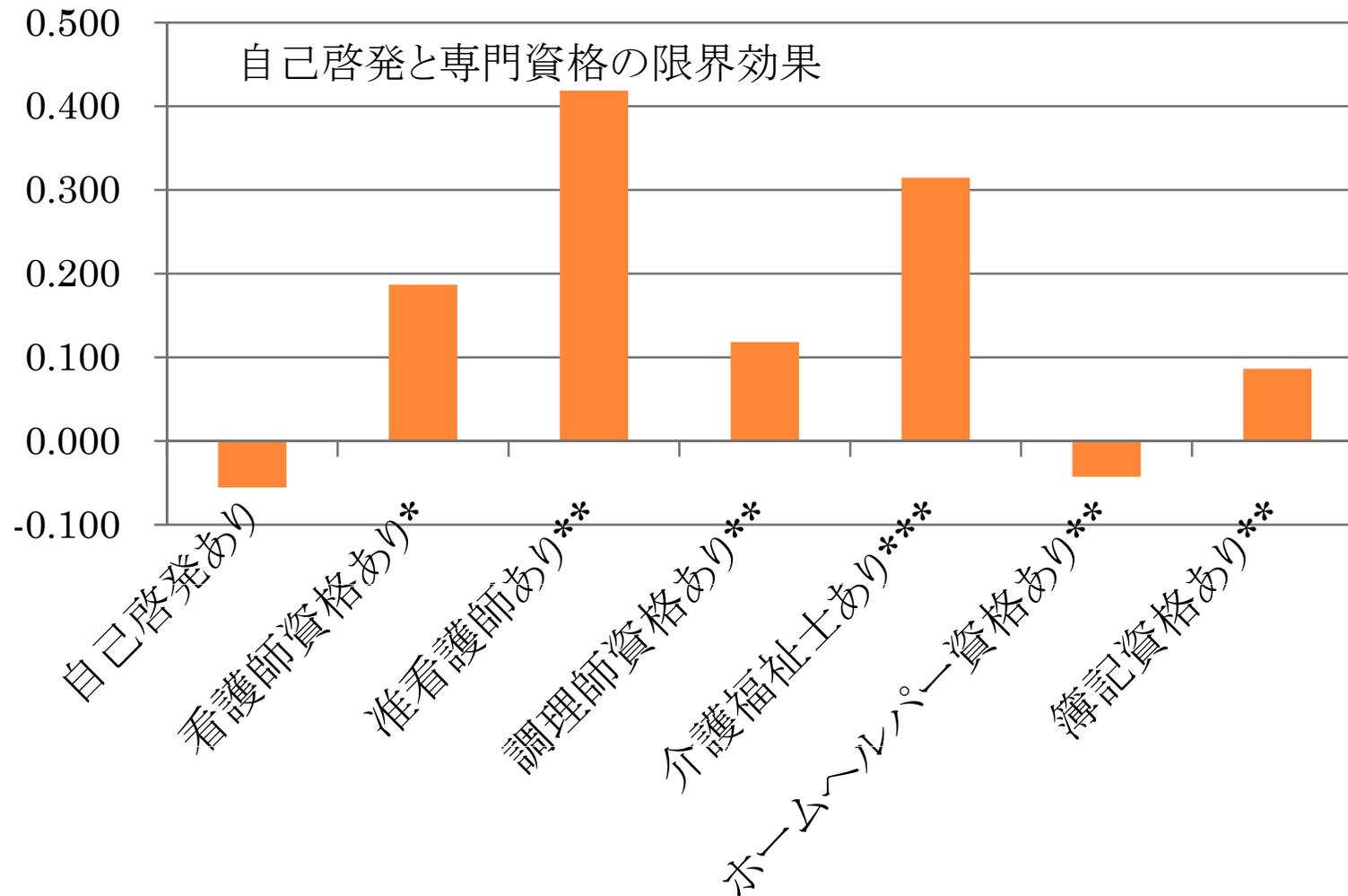
- 常用雇用転換奨励金(2003/4~、2008/4~廃止、中小企業雇用安定化奨励金へ移行)
制度概要: 母子家庭の母を6ヶ月以上継続雇用した場合に、事業主に対し、奨励金(一人当たり30万円)を支給。

(ジョブサーチ支援)

- 母子自立支援プログラム策定(2006/4~)
制度概要: 母子自立支援プログラム策定員が母子自立支援員、ハローワークと連携して、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を行う。

9 とくに有効な政策は、どれなのか

— 自己啓発と専門資格は正社員希望の実現に有効なのか



出所:周(2010)。*** $P < 0.01$, ** $P < 0.05$, * $P < 0.1$

注(1)JILPT「母子家庭の母への就業支援に関する調査」(2007)個票データより推定。

10 注目されている「高等技能訓練促進費」制度 について(2009年度)

	資格取得者数	常勤比率	期待リターン率	投資回収の所要年数
看護師	715	85.3%	18.0%	5.6
准看護師	754	57.8%	9.1%	11.0
介護福祉士	26	65.4%	8.6%	11.6
保育士	26	53.8%	5.5%	18.2
理学療法士/作業療法士	26	92.3%	10.6%	9.5
歯科衛生士	12	50.0%	5.1%	19.7

データ出所:JILPT(2011)『シングルマザーの就業と経済的自立』(第7章)労働政策研究報告書近刊。

注)期待リターン率は、それぞれの資格取得者の平均年収を訓練後の年収とし、シングルマザーの平均年収を訓練前の年収とし、訓練期間中に就業できないために逸失した所得を母子世帯の平均年収と同程度と仮定した場合の推測値である。

11-1 助成対象の選定が実に難しい...

- まず、だれに助成金を与えるのか。

- ・低所得世帯優先の原則 ○

現行制度：児童扶養手当の支給を受けている、又は、同様の所得水準の方が対象。市町村民税非課税世帯の場合、全額助成。その他半額助成。⇒概ね妥当な制度設計。

- ・投資収益率最大化の原則 △

現行制度：原則として申し込み順(若干の審査があり)

※申請件数が少なく、審査するまでもないというケースもある。

理想な制度：年齢、やる気、学習能力等を加味した上審査



11-2 助成対象資格の選定も容易ではない

次に、どのような資格を助成対象資格とするのか。

- 資格取得後の賃金予測が難しい。

なぜなら、現在の賃金水準≠資格取得時の賃金水準。

クモの巣調整モデル(Cobweb Adjustment)

専門性の高い労働市場において、職業訓練期間が長いいため、労働力需給の調整に数年のラグが生じるケースが多い。その結果、入学時の賃金水準が学校卒業時の賃金水準と大きく乖離する場合がある。

- 対象資格を限定すると、自己実現と選択の自由が狭まるものの、無駄を防ぐことができる。

現在、助成対象資格に、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等に限定する自治体が多い。

⇒一定の合理性がある。



12 結論：WLB型経済的自立を目指して

- シングルマザーにとって、仕事と育児と余暇時間の融合は、とくに重要である。
- 全てのシングルマザーは正社員就業を望んでいるわけではない。非正社員という働き方の方が、自分のライフスタイルに合っていると感じる母親も少なくない。
- 母子世帯への就業支援が、母親のニーズに応じて行われるべきである。正社員就業を希望しながらもなれない者へのさらなる支援が必要である。



参考文献

阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波新書

篠塚英子(1992)「母子世帯の貧困をめぐる問題」『日本経済研究』No.22、77-118

周燕飛(2010)「母子世帯の母親はなぜ正社員就業を希望しないのか」JILPTディスカッションペーパー No.10-07

JILPT(2008)『母子家庭の母への就業支援に関する研究』JILPT労働政策研究報告書 No.101

